令和4年度 公文書開示(7月決定分)

1 1			書開示(7月決定分)									
					決定	区分	(根	拠規定	条例:	7条		
月整理番号	求 月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	一	存否応答拒否	1 2 号号号	3 4 5号号号	6 7 号 号	8 5	非開示理由等	所管局部課等
1 R4.	6. 22	R4. 7. 1	東京都が保有する東京地下鉄株式会社の株式数がわかる資料								条例第18条第2項に規定するインターネットによる公表情報等と同一の情報が記載された公文書に該当するため	都市整備局都 市基盤部調整 課
2 R4.	6. 23	R4. 7. 1	「平成15年度区部における都市計画道路の整備方針及び多摩地域における車線数計画に関する調査委託報告書」のうち補助第26号線(大山中央)に係る交通量図(H62)	2 1	1							都市整備局都 市基盤部街路 計画課
3 R4.	6. 23	R4. 7. 4	平成23年9月9日付 第UHEC建確20222変4号 平成24年5月30日付 第UHEC建確24085号 平成24年6月6日付 第UHEC建確24109号 上記についての建築計画概要書の写し	31 1	1							都市整備局市 街地建築部建 築指導課
4 R4.	6. 20	R4. 7. 4	東京都知事許可第〇〇号 〇〇株式会社に関する以下の書類 令和4年4月25日受付 第33期 決算変更届出書(閲覧対象部分に限る)	23	1			1			(7条4号)印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	都市整備局市 街地建築部建 設業課
5 R4.	6. 20	R4. 7. 4	東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇に関する以下の書類 令和4年2月18日受付 第31期 決算変更届出書(閲覧対象部分に限る)	23	1			1			(7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	都市整備局市 街地建築部建 設業課
6 R4.	6. 22	R4. 7. 6	樹木数の従前従後(樹高3.0m以上の樹木のみ)	1 1	1							都市整備局都 市づくり政策 部土地利用計 画課
7 R4.	6. 22	R4. 7. 6	神宮外苑に関する、これまで都が行ってきた樹木調査の資料 (2000年以降で、委託先よりの報告書を含む)			1					当該公文書は作成及び取得した事実が確認できず、また実施機関では現に保有しておらず、存在しないため	都市整備局都 市づくり政策 部土地利用計 画課
8 R4.	6. 22	R4. 7. 6	26都市政土第1002号神宮外苑地区まちづくりに係る基本覚書の締結について	5 1	1							都市整備局都 市づくり政策 部土地利用計 画課
10 R4.	6. 22	R4. 7. 6	①令和2年2月18日付け「東京都公園まちづくり制度実施要綱に基づく公園まちづくり計画 提案書関係書類の提出について」127頁・128頁 ②令和3年5月10日付け「東京都公園まちづくり制度実施要綱に基づく公園まちづくり計画 提案書の一部変更について」127頁・128頁	4 1	1						_	都市整備局都 市づくり政策 部緑地景観課
11 R4.	6. 22		都市計画公園明治公園現況位置図 明治神宮内外苑付近風致地区現況位置図	4 1	1							都市整備局都 市づくり政策 部緑地景観課
12 R4.	6. 28	R4. 7. 7	東京都市計画河川呑川計画図 (住所:東京都大田区東雪谷5-28-10付近)	1 1	1							都市整備局都 市基盤部調整 課

					決	定区分		(相	艮拠規定	È)条·	例 7 条 		
月整理番号	求 決 日 年月		公文書の件名	総枚数	開部示	非不開存在	存否応答拒否	1 2 号 号 -	3 4 号 -	5 6 号	7 8 号	9号	所管局部課等
13 R4. 6	23 R4. 7	7. 7	(1)東京都知事許可第○○号 株式会社○○ 決算変更届出書 第4期、第5期及び第6期(閲覧対象部分に限る) 令和元年10月24日受付 建設業許可申請書のうち、様式第一号建設業許可申請書(別紙を除く)、使用人数及び主要取引金融機関名(閲覧対象部分に限る) (2)東京都知事許可第○○号 株式会社○○ 決算変更届出書 第6期、第7期、第8期、第9期及び第10期(閲覧対象部分に限る) 令和2年8月24日受付 建設業許可申請書のうち、様式第一号建設業許可申請書(別紙を除く)、使用人数及び主要取引金融機関名(閲覧対象部分に限る) (3)東京都知事許可第○○号 株式会社○○ 決算変更届出書 第15期(閲覧対象部分に限る) 平成29年7月6日受付 建設業許可申請書のうち、様式第一号建設業許可申請書(別紙を除く)、使用人数及び主要取引金融機関名(閲覧対象部分に限る) 平成29年7月6日受付 変更届出書(役員等の氏名)(閲覧対象部分に限る) 平成29年7月6日受付 変更届出書(役員等の氏名)(閲覧対象部分に限る) 平成29年7月6日受付 変更届出書(役員等の氏名、登記上の所在地専任技術者及び営業所の所在地)(閲覧対象部分に限る) 令和2年9月3日受付 変更届出書(役員等の氏名及び営業所の所在地) (4)東京都知事許可第○○号 株式会社○○ 決算変更届出書 第1期及び第2期(閲覧対象部分に限る) 令和3年3月17日受付 建設業許可申請書のうち、様式第一号建設業許可申請書(別紙を除く)、使用人数及び主要取引金融機関名(閲覧対象部分に限る) (5)東京都知事許可第○○号 株式会社○○ 決算変更届出書 第33期、第34期及び第35期(閲覧対象部分に限る) (5)東京都知事許可第○○号 株式会社○○ 決算変更届出書 第33期、第34期及び第35期(閲覧対象部分に限る) 平成31年3月20日受付 建設業許可申請書のうち、様式第一号建設業許可申請書(別紙を除く)、使用人数及び主要取引金融機関名(閲覧対象部分に限る)	*	1				1			(7条4号)印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	都市整備局市 街地建築 設業課
14 R4. 6	20 R4. 7	7. 8	賠償責任保険証券	14	1				1			(7条4号)印影を公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため	都市整備局第 二市街地整備 事務所事業課
15 R4. 6	23 R4. 7		令和4年1月5日付 第ERI-21042239号 上記についての建築計画概要書の写し	8	1			1				(7条2号)個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため	都市整備局市 街地建築部建 築指導課
16 R4. 6	27 R4. 7	7. 8	令和3年4月20日付 第UHEC建確R020523変1号 令和3年9月28日付 第UHEC建確R020523変2号 令和3年12月13日付 第UHEC建確R020523変3号 上記についての建築計画概要書の写し	40	1								都市整備局市 街地建築部建 築指導課
17 R4. 6	27 R4. 7		令和3年11月30日付 第UHEC建確R020523号 上記についての建築計画概要書の写し	13	1				1			(7条4号)印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため	都市整備局市 街地建築部建 築指導課
18 R4. 6	27 R4. 7		東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇に関する以下の書類 (1)平成29年9月21日受付 第49期 決算変更届出書(閲覧対象部分に限る) (2)平成29年9月21日受付 第50期 決算変更届出書(閲覧対象部分に限る) (3)令和2年1月27日受付 第51期 決算変更届出書(閲覧対象部分に限る) (4)令和2年1月27日受付 第52期 決算変更届出書(閲覧対象部分に限る) (5)令和2年1月27日受付 第53期 決算変更届出書(閲覧対象部分に限る)	*	1				1			(7条4号)印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	都市整備局市 街地建築部建 設業課
19 R4.	. 5 R4. 7		東京都多摩市〇〇二丁目〇〇番〇〇における建築基準法旧第43条第1項ただし書許可に関する公図及び求積図(ただし書適用の道の表示されたもの)	2	1								多摩建築指導 事務所建築指 導第一課
20 R4. 7	. 1 R4. 7	7. 12	建設業許可業者一覧(東京都知事許可 令和4年6月末現在)	*	1						4		都市整備局市 街地建築部建 設業課
21 R4. 7	. 1 R4. 7	7. 12	東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇に関する以下の書類 令和3年11月19日受付 第27期 決算変更届出書 (閲覧対象部分に限る)	14	1				1			(7条4号)印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	都市整備局市 街地建築部建 設業課
22 R4.	. 4 R4. 7		東京都知事許可第〇〇号 〇〇株式会社に関する以下の書類 (1)令和2年12月20日受付 建設業許可申請書(閲覧対象部分に限る) (2)令和4年2月15日受付 第57期 決算変更届出書(閲覧対象部分に限る) (3)令和4年2月25日受付 変更届出書(別紙8)の訂正について(閲覧対象部分に限る)	51	1				1			(7条4号)印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	都市整備局市 街地建築部建 設業課

				- Anna	決定区	分	(根拠規	定):	条例 7	7条		
月整理 請求日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開音	一 非 ;	存否応答拒否	1 2 号	3 4号号	5号号	6 7 号	8 9 号	非開示理由等	千管局部課等
23 R4. 7. 11	R4. 7. 13	建築計画概要書 平成16年度 第0634号 平成25年度 第7552号	14	1									市整備局多 建築指導事 所建築指導 一課
24 R4. 7. 13	R4. 7. 14	建築計画概要書 第三面配置図 平成30年度第5211号	1	1									市整備局多 建築指導事 所建築指導 二課
25 R4. 7. 1	R4. 7. 15	令和4年4月22日付け4杉並第4243号 都市計画事業認可申請書及び添付資料一式	11	1								市基	市整備局都 基盤部街路 画課
26 R4. 7. 12	R4. 7. 19	東京都建設業許可台帳(東京都知事許可 令和 4 年 7 月12日現在)	*	1								—————————————————————————————————————	市整備局市 地建築部建 業課
27 R4. 7. 13	R4. 7. 19	東京都国立市〇〇二丁目〇〇番〇〇、同番〇〇、同番〇〇、同番〇〇、同番〇〇、同番〇〇、同番〇〇、同番〇	1	1								一	市整備局多 建築指導事 所建築指導 一課
28 R4. 6. 20	R4. 7. 20	令和4年度東京BRTに係る損害保険	1	1								市基	市整備局都 基盤部交通 画課
29 R4. 6. 24	R4. 7. 20	令和3年度の「日本建築行政会議全国会議部会検討結果報告」	*		1		1	1 1		1		(7条2号) 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため (7条3号) 法人に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、公にすることにより、当該法人等又は当該事業を営む個人の競争上又 は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれるため (7条4号) 公になっていない建物間取り図面を公にすることにより、建物への不法な侵入等、犯罪を誘発し、又は犯罪の実行を容易にするおそれがあるため (7条6号) 公にすることにより、不特定多数の者から本来の業務目的以外のメールが大量又は無差別に送信されるおそれがあり、職員の事務の適正な遂行に支障を及ぼ すおそれがあるため	3市整備局市 地建築部建 企画課
30 R4. 7. 11	R4. 7. 22	東京都知事許可 第〇〇号 〇〇株式会社の建設業許可に関する以下の書類 令和4年5月19日 受付 決算変更届出書 第44期(閲覧対象部分に限る)	29	1								—————————————————————————————————————	市整備局市 地建築部建 業課
31 R4. 7. 12	R4. 7. 22	東京都知事許可 第〇〇号 株式会社〇〇の建設業許可に関する以下の書類 令和3年9月28日 受付 決算変更届出書 第55期(閲覧対象部分に限る)	*	1									5市整備局市 計地建築部建 :業課
32 R4. 7. 19	R4. 7. 22	建設業新規許可業者名簿(東京都知事許可 令和 4 年 6 月)	*	1								 	市整備局市 地建築部建 業課
33 R4. 7. 22	R4. 7. 26	・東京都市計画河川石神井川計画図 (本立寺橋から西東京市境まで)・東京都市計画河川白子川計画図 (別荘橋から芝屋橋まで)	3	1								—————————————————————————————————————	市整備局都 基盤部調整 !
34 R4. 7. 21	R4. 7. 27	東京都市計画河川妙正寺川計画図 (住所:東京都新宿区上落合1-18-5付近)	1	1								—————————————————————————————————————	5市整備局都 基盤部調整 !

F					決定	区分 存 否		(根拠:	規定)	条例	7条		
翌 玛 番 号	音 請 求 年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総	引 部 開 示 示	不存在 応答拒否	1 2 号	3号号	4 5 号 号	6 7号	7 8 号	9号	所管局部課等
3	5 R4. 5. 30	R4. 7. 29	31都市政土第1298号「再開発等促進区を定める地区計画の区域内における有効空地の活用について(晴海地区地区計画(第3地区F街区))」 31都市政土第30号「再開発等促進区を定める地区計画の区域内における管理責任者選任届及び誓約書の提出について(晴海地区地区計画(3-F街区))」 31都市政土第938号「再開発等促進区を定める地区計画の区域内における有効空地等に供する部分の維持管理報告書について(晴海地区 第3地区F街区)」 2都市政土第601号「再開発等促進区を定める地区計画の区域内における有効空地に供する部分の維持管理報告書について(晴海地区地区計画第3地区F街区)」 3都市政土第743号の2「再開発等促進区を定める地区計画の区域内における維持管理等報告書について(晴海地区(第3地区F街区))」	60	1		1	1	1			(7条3号)公になっていない電話番号は、当該法人が限られた一定の者に対してのみ明らかにしている内部管理に属する事項に関する情報であり、公にす	都市整備局都 市づくり政策 部土地利用計 画課

表の見方

<決定区分>

・開示、一部開示、非開示(開示しない)、不存在(文書が存在しない)、存否応答拒否(文書があるかないかを明らかにしない)のうち、該当する項目に「1」を記入しています。

<(根拠規定)条例7条>

・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。

<公文書の件名>

・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。

・決定区分が不存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。

<公文書の枚数>

・光ディスクへ複写し交付している場合は、「※」を記入しています。